

資料

令和5年度

事業計画・収支予算(案)

社会福祉法人 福岡県母子福祉協会

大手門保育園

目 次

1. 令和5年度 事業計画 …………… P 2
 - (1) 事業概況 …………… P 3～6
 - (2) 年間行事計画 …………… P 7
 - (3) 会議・研修会計画 …………… P 8
 - (4) 全体的な計画 …………… P 9

2. 令和5年度 収支予算 …………… P 10～12

1. 令和5年度 事業計画

1. 令和5年度事業計画について

(1) 事業概況

大手門保育園は、保育を必要とする子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とする児童福祉施設である。近年、保育園の役割がますます重要になっている状況で、保護者に寄り添いながら多様化した保育ニーズに対応し、子どもが主体的に生きていくために必要な力を育み、養護と教育を一体的に行い健やかな子どもの成長を促す。

保育にあたっては、子ども一人ひとりの人権を尊重し、健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を整え、保育の充実、質の向上を図る。また、保育の理念を明確化し園全体で共有し保育に取り組む。

施設運営としては、コロナ禍のなかで地域社会にできる範囲で受け込み、行事に参加し、子育て家庭への支援や高齢者との交流をするなど地域に根ざした保育施設になるよう努めていく。

また、延長保育やさぽーと保育等特別に支援が必要な乳幼児の受け入れも行き、保護者が安心して就労ができるよう努める。

① 事業活動について

ア 管理運営について

(ア) 子どもの個人情報を適切に取り扱うと共に、保育園利用者（保護者）に対して「苦情申出窓口」の設置を知らせ、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整え苦情解決に努め、福祉サービスの質的向上を図り、社会的責任を果たすよう努める。

(イ) 新型コロナウイルス感染症の感染予防を充分に行い、今後の国や県の方針に対応していく。また他の感染症等の疾病が蔓延しないよう、近隣の園や周辺の疾病の情報を把握し保護者にも伝え、感染症等の発生予防に園全体で取り組む。

子どもの健康及び安全は、子どもの生命の保持と健やかな生活の基本であり、子どもの毎日の健康チェックを行い、また定期的に発育測定・健康診断を実施することで子どもの健康状態並びに発育及び発達状態について、定期的・継続的に把握する。虐待など、不適切な養育の兆候が見られる場合には関係機関と連携し、適切な対応を図り、気になる子どもについては職員全員や地域を交え情報を共有し、保育に活用する。

(ウ) 保育園での食育は、健康な生活の基本としての「食を営む力」の育成に向け、その基礎を培うことを目標とする。菜園活動や食に関する知識や興味を持たせ、食事提供だけでなく、調理員を主とし食育計画を立て、様々な形で食に係る体験ができるよう全職員で取り組む。

(エ) 保育中の事故防止のために、子どもの心身の状態などを把握し、保育園

内外で危険箇所の点検を行い、登降園時や園外活動、プールや水遊びを行う場合の事故防止、また子どもの出欠の確認・出欠に関する情報の共有に努める。

災害や事故発生に備え、消火・避難訓練を実施するとともに、外部からの不審者などの侵入防止のための措置や訓練など不測の事態に備えて必要な対応を行い、災害等に備えた環境づくりに努める。

誤嚥や窒息などの事故などが起こらないよう、食材の大きさ硬さなど咀嚼機能に応じて配慮する。また遊びの中や菜園活動などでも起こりやすい事故なので十分に子どもを観察し、安全に努める。

- (オ) 各職員は、自己評価に基づく課題などを踏まえ、保育園内外の研修等を通して、保育士・調理員等それぞれの職務内容に応じた専門性を高めるため、必要な知識及び技術の習得、維持及び向上に努める。

福岡市保育協会や福岡県・市の主催の専門研修やキャリアアップ研修・オンラインでの研修など積極的に参加し、自己研鑽を重ねる。また外部講師を招き園内研修を行う。近年話題になっている不適切な保育が行われないよう保育の課題などへの共通認識や協働性を高め、園全体の保育の質の向上を図り、全職員が会議研修等に参加できるよう実施方法を考慮する。

イ 保護者を対象とした育児支援について

- (ア) 保育園の特性を生かした支援、子どもの成長の喜びの共有、保護者の養育力の向上に結び付く支援を心がけ、保護者との信頼関係を構築するため、保育方針や保育内容などを日々情報提供し、保護者との相互理解に努める。また、4・5歳児に関しては個人面談を年数回行い、保護者との連携の強化につなげ進級や就学等について、より相談しやすい環境を整えていく。
- (イ) 情報の共有として ICT 化を進め、園での子ども様子や登降園の管理・出欠の確認・健康観察の個人情報保護・日々の連絡帳などの機能を駆使し、業務負担を減らすことで保護者支援への時間の確保に努める。

ウ 保育について

- (ア) 保育の中で常に養護（生命の保持及び情緒の安定）と教育（5領域）を一体的に展開していく。
- (イ) 保育の形態を縦割り保育とし、保育園生活の中で共に育ち合い、集団生活に進んで参加し、自主性や協調性を身につけるなど社会性を培う。また、年齢に応じた知的欲求を満たすと共に、様々な遊びを通して身体の諸機能の発達を促す。
- (ウ) 主体的に生活できる環境を整え、具体的な経験を通して基本的な習慣を身につけ年齢に応じた五感覚を促す手立てとして、微細運動遊びやモンテッソーリ教育を取り入れる。

- (エ) 健康でしなやかな身体づくりと豊かな感性を育て、基本的生活習慣を身につくよう一人ひとりの発達過程や心身の状態に応じた適切な援助及び環境構成を行い保育の充実を図る。
- (オ) 4・5児クラスは保育の中に習字教室を取り入れ、礼儀作法、集中力、文字の習得・書き方などが身につくようにする。
- (カ) 障がいのある子ども一人ひとりに応じた対応ができるように配慮し、担当者同士の情報交換の場や専門機関との密接な連携を図りつつ、子どもを安全に保育できるよう努める。
- (キ) 日々の健康観察の中で一人ひとりの子どもの状況を把握し、不適切な養育や虐待などの疑いのある子や気になる子どもを早期に発見するとともに、支援を必要とする保護者の背景を理解するよう努め、関係機関と連携をとりながら全職員で対応する。

② 保育園地域活動事業について

新型コロナウイルス感染症を考慮した行事を行い、新しい生活様式に合わせながら次の事業を行う

- (ア) 校区の小中学校とオンラインを活用しながらの行事参加や体験学習の受け入れ、高校生とのふれあい事業など連携をとると共に地域との交流を図る。また、状況を見ながら他保育園児との交流を行い、共同活動を通じて社会性を養う。
- (イ) 感染症等の様子を見ながら老人福祉施設『ライフケア大手門』と連絡を取り合い慰問を計画する。また、異世代交流を行う中で、子どもたちが高齢者に親しみや尊敬の念を持って接るようにしていく。
- (ウ) 年長児の就学に向け、小学校との接続をよりスムーズにするために保幼小の連携を密にしていく。地域の行事が開催される場合は、できるだけ参加し地域交流を図りながら地域の中の育児交流の拠点となるよう全職員で取り組む。なお、子どもの安全については十分な配慮をする。
- (エ) 多目的ホールで保育者の専門性を生かした子育てサロンを実施し、子育てに関する講習や試食会などを計画し、子育て家庭を支援できるよう地域に開かれた保育園の役割を果たせるよう努める。また、在園児及び地域の未就園児の育児相談・援助を随時行なうと共に関連情報を提供する。

③ 延長保育について

保護者の就労形態の多様化に伴う保育時間延長の需要に対応する。

延長の保育時間は、0歳児より月曜日～土曜日 午後6時から午後7時までの1時間とする。また、保育短時間認定の朝夕の延長保育も受け入れる。

延長保育の実施は、福岡市延長保育事業実施要綱及び福岡市延長保育事業実施要領を準用し、延長保育内容については、子どもの発達過程、生活リズム

ム及び心身の状態に配慮し、また子どもの負担にならないよう家庭との連携も十分考慮する。

エ 施設の維持補修について

【令和5・6年度 計画予定】

・外トイレ改修

【令和3年度】

・ひとり親支援センターの外壁補修工事(一部大手門保育園含む)

2. 令和5年度 収支予算